

令和5年度喀痰吸引等支援看護職員研修の質問に対する回答

No	サービス種別	介護職員との連携や実施研修を実施する際、日頃、感じている課題について、講師に質問したいこと	講師からの回答
1	看多機	他施設より当施設に来られるタイミングがあわず、継続が難しい。利用者も常におられず、調整が難しい。	実地研修実施の際、利用者および職員が置かれている状況により、どの施設、事業所にもみられるジレンマ、課題ですが、それぞれの施設、事業所が置かれた状況に即して、対応していくことかと思われます。
2	障がい者支援施設	介護職員に対して、マニュアルを作成し研修を行っていても、長年の経験がある方は独自の支援をするため、マニュアル通りに行えない事があります。今後研修を実施する際に不安を感じます。	経験年数の多い介護職員は、ご自分なりの手技で業務を行っていることがあります。それを防ぐために、看護職員は、実地研修時から定期的に介護職員の手技がマニュアル通りに行えているかを確認することが必要です。介護職員が行う特定行為は、やりやすい方法ではなく、決められた方法で行うことが重要です。看護職員は、時間がかかっても、安全に行うよう支援してください。
3	障がい者支援施設・訪問介護	特定の者の研修について受け入れの訪問看護ステーションの数が少ない。また、受け入れるにも訪問看護さんの人材不足で受け入れが困難な状態で実地研修の実施が不安に感じるときがある。	実地研修実施の際、利用者および職員が置かれている状況により、どの施設、事業所にもみられるジレンマ、課題ですが、それぞれの施設、事業所が置かれた状況に即して、対応していくことかと思われます。
4	特別養護老人ホーム	令和5年5月指導者伝達講習を受講後、喀痰吸引が常時必要な利用者がおらず介護職員への実施研修ができない為、課題抽出が出来ていない。今回、研修から1年が経ち指導者として実地指導の手技等を再考し指導力向上を目指し受講したい。	実地研修実施の際、利用者および職員が置かれている状況により、どの施設、事業所にもみられるジレンマ、課題ですが、それぞれの施設、事業所が置かれた状況に即して、対応していくことかと思われます。
5	特別養護老人ホーム	介護職が少ないこともあり、介護職員との時間が合わず実地研修が思うように進まない	実地研修実施の際、利用者および職員が置かれている状況により、どの施設、事業所にもみられるジレンマ、課題ですが、それぞれの施設、事業所が置かれた状況に即して、対応していくことかと思われます。
6	特別養護老人ホーム	勤務体制やコロナ等の感染状況によって、実施研修を勤務時間中・期間内に終了するのが難しい事がある。	実地研修実施の際、利用者および職員が置かれている状況により、どの施設、事業所にもみられるジレンマ、課題ですが、それぞれの施設、事業所が置かれた状況に即して、対応していくことかと思われます。
7	特別養護老人ホーム	日々の業務の中で介護職員に指導する時間が取れないことと、吸痰する対象の入所者がいないことが実施するにあたっての課題となっています。	実地研修実施の際、利用者および職員が置かれている状況により、どの施設、事業所にもみられるジレンマ、課題ですが、それぞれの施設、事業所が置かれた状況に即して、対応していくことかと思われます。
8	訪問看護	介護職員がどのような不安を持っているか	介護職員の不安は経験年数やキャリア、性格等様々な要因に左右されると思いますので、一概には言うことはできません。今回の研修の資料にある「介護職員等による喀痰吸引介護職員等の円滑な実施に関する調査報告書」P85に、不安について、介護職員からの直接回答が記載されているのでご参照ください。
9	介護老人保健施設	手技についてはほぼ問題なく行えている。しかし、異常の早期発見のためには、医学的根拠を踏まえた指導が必要と考えるが、どこまでを指導するべきか	講師の実践経験として、実地研修のチェック項目には、異常の早期発見のために細かい観察項目が示されています。実地研修の時点で、その観察が何故必要かについては、医学的根拠を踏まえて指導しています。しかし、あくまでも教科書にそってであり、それ以上は求めています。あと、看護職員は、起きうるリスクを示すこと、それがなぜ危険かを個別の利用者に即し説明すること。介護職員は、利用者の様子に対して、“いつもと違う”ということに気づく感性を磨くことが大切であり、介護職員は、“いつもと違う”ということに気づいたら、看護職員にすぐ、報告をするといった連携が必要です。
10	介護老人保健施設	介護士がどこまで習っているのか、どの範囲まで教えたらいいのかわからないためこの研修で学びたい。	介護職員がどこまで習っているのか、何を指導していいのかについては、介護職員養成の教科書を参考にして、それにそった指導が必要です。制度が始まった当初の指導者研修でも“教科書のとおり”と指導されています。一度、介護職員養成の教科書をご参照ください。